

令和5年第5回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	福祉課長	佐々木美佳
長寿支援課・地域包括支援センター長	齋藤恵美		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和5年6月13日（火曜日）午前10時開議

第1 報告第2号 繰越明許費の報告について

- 第2 議案第45号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第46号 防災行政情報伝達システム整備工事請負契約の締結について
- 第4 議案第47号 物品の取得について
- 第5 議案第48号 物品の取得について
- 第6 議案第49号 大須郷こ線橋側道橋補修工事の施行に関する協定の締結について
- 第7 議案第50号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第8 議案第51号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第9 議案第52号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第10 一般会計予算特別委員会の設置
- 第11 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第2号繰越明許費の報告についての報告1件及び日程第2、議案第45号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第9、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）までの議案8件、計9件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行ってください。

初めに、報告第2号繰越明許費の報告から議案第51号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてまでの報告1件、議案7件、計8件の質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第2号から議案第51号までの報告1件、

議案7件、計8件の質疑を終わります。

次に、議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 質疑通告書に従って質問いたします。

議案第52号です。令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。ページ、7ページのところです。

3款1項3目障害者福祉費18節負担金補助及び交付金に計上している障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金214万8,000円及び5目介護保険事業費18節負担金補助及び交付金、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金976万2,000円についてであります。物価高騰や公共料金の値上げ等により障がい者支援施設及び介護保険施設等の維持管理費の負担は大きくなり、経営が非常に厳しくなっていることは理解できます。このような中、光熱費等の負担軽減のために国庫支出金、県支出金の助成により支援を受けられることは、市内の各事業所は大変助かることと考えられます。

この補助対象事業所の中に、介護報酬不正受給の事実が明らかになった、にかほ市象潟町の社会福祉法人「象潟健成会」が運営する事業所が含まれています。報道によると、不正受給をした同事業所に対し、県は6か月間の新規受け入れ停止と介護報酬の請求上限を7割とする行政処分を下しています。また、本荘由利広域市町村圏組合は、時効が成立していない20年12月から22年6月について加算金を含めて返還請求し、同事業所からは既に支払われたとの報道がありました。

この不正は、利用者には何ら落ち度はないものの、上記の行政処分中の事業者に対して、他の事業者と同様の支援を行う考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） それでは、齋藤議員の議案質疑にお答えいたします。

当事業は、原油価格の高騰に伴い、光熱水費のかかり増しによる影響が大きい入所施設、通所施設が負担増により休止や廃止に追い込まれないようにすることを目的に事業を行う市に対して県が補助するという事業となっております。県からは、申請時点で廃止・休止をしている事業所以外は全て補助対象であるとの説明を受け、予算化したものであります。

齋藤議員がおっしゃるとおり、不正受給した事業所にあつては、新規受け入れ停止、介護報酬返還の処分を県、本荘由利広域市町村圏組合から受けております。既に処分は受けておりますが、市といたしましては、諸般の事情を鑑み、過去1年以内に関係法令に基づく行政処分等を受けた事業所については、物価高騰対策事業実施要綱を制定する際に県と協議し、補助対象外とする方向で検討しております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、返答いただきましたけども、処分をされたということでもあります。処分中でもありますね。それで、このことに関しましては、返還したということがありますが、実際のところ、時効になった部分は既に入っておりますので、そういうようなことも鑑みた今、対処の仕方、これまだ申請だと思うんですが、申請来た場合のことの対応の仕方だと思うんですが、このことに関して市長はどのように考えているか、お話しいただけますか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） おはようございます。

齋藤議員の議案質疑にお答えします。

私の方からは、今、担当部長がお答えしたとおりの内容となります。一般質問ではありませんので、議案質疑に対しては以上の答弁となります。

●議長（宮崎信一君） これで齋藤光春議員の質疑を終わります。

これで議案第52号の質疑を終わります。

日程第10、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第50号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について及び議案第52号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての2件の審査のため、議長を除く議員14人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	福祉課長	佐々木美佳
長寿支援課・地域包括支援センター長	齋藤恵美		

.....
午前10時09分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） それでは、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することといたします。

ただいま出席している委員は14人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、委員長は副議長である私が務めることになっていきますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことにいたします。同じく副委員長には、申し合わせにより、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、7番齋藤進委員を推薦いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には7番齋藤進委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と7番齋藤進委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会をそれぞれ一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第50号及び議案第52号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会いたします。

暫時休憩します。

午前10時12分 散 会
.....

午前10時13分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第45号から議案第52号までの議案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第7号から第9号の3件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時14分 散 会
